

第88回 定時株主総会招集ご通知

株式会社 指月電機製作所

開催日時 平成28年6月27日(月曜日) 午前10時

開催場所 兵庫県西宮市大社町10番45号
当社記念館大ホール

[末尾記載の「第88回定時株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。]

議案

議案 ▶ 取締役6名選任の件



INDEX

招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
事業報告	4
連結計算書類	22
連結監査報告書	31
計算書類	32
監査報告書	41

株主各位

兵庫県西宮市大社町10番45号
株式会社 指月電機製作所
取締役会会長 伊藤 薫

第88回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

熊本地震により被災されました皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月24日（金）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日時 平成28年6月27日（月曜日） 午前10時
開会間際は大変混雑しますので、お早めにお越しください。
なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。
- 場所 兵庫県西宮市大社町10番45号 当社記念館大ホール
(末尾記載の第88回定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
- 目的事項
 - ◆報告事項
 - 第88期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第88期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）計算書類の内容報告の件
 - ◆決議事項
議案 取締役6名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日当社では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上のWEBサイト（<http://www.shizuki.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 伊藤薫氏、友松哲也氏、山本則彦氏、増田幹登氏、鳥川光春氏、森公利氏は任期満了により退任となりますので、指名委員会の決定に基づき取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	伊藤 薫 (昭和26年11月8日)	昭和45年3月 当社入社 平成12年10月 当社情報機器システム技術部長 平成14年1月 当社製造部長 平成16年4月 当社西宮工場長 平成18年6月 当社執行役西宮工場長 平成19年1月 当社執行役九州指月(株)取締役副工場長 平成19年7月 当社執行役九州指月(株)取締役工場長 平成23年4月 当社専務執行役管理本部長兼西宮工場長 平成24年4月 当社代表執行役社長 平成24年5月 (株)指月テクノサービス 代表取締役社長(現任) 指月獅子起(上海)貿易有限公司 董事長(現任) 平成24年6月 当社取締役 兼 代表執行役社長(現任) 平成24年7月 タイ指月電機(株)代表取締役社長(現任) 平成24年9月 アメリカンシヅキ(株)代表取締役会長(現任) 平成24年10月 岡山指月(株)代表取締役社長(現任) 秋田指月(株)代表取締役社長(現任) 九州指月(株)代表取締役社長(現任) 平成26年6月 当社取締役会会長(現任)	53,000株
2	友松 哲也 (昭和30年12月10日)	昭和53年4月 三菱電機(株)入社 平成14年4月 同社電力産業システム事業所経理部長 平成22年4月 同社長崎製作所副所長 平成24年4月 当社執行役管理本部長 兼 経理部長 平成25年4月 当社常務執行役管理本部長 兼 経理部長 平成25年6月 当社取締役 兼 常務執行役管理本部長 兼 総務部長 兼 経理部長 平成26年6月 当社取締役 兼 常務執行役管理本部長 兼 経理部長(現任)	25,000株
3	山本 則彦 (昭和29年5月20日)	昭和52年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 平成12年1月 同行垂水支店長 平成18年12月 当社経理部長 平成22年4月 当社執行役経理部長 平成24年4月 当社執行役総務部長 平成25年6月 当社取締役(現任)	24,000株
4	増田 幹登 (昭和19年1月17日)	昭和41年4月 松下精工(株)(現パナソニックエコシステムズ(株)) 入社 技術、製造部門責任者を歴任 平成10年6月 同社取締役国際本部長 兼 クオリティセンター 所長 平成12年6月 同社常勤監査役 平成17年6月 当社取締役(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	鳥川光春 (昭和21年1月1日)	昭和45年 4月 バンドー化学(株)入社 営業、開発、企画管理部門責任者を歴任 平成14年 6月 中国バンドー(株)代表取締役社長 平成20年 4月 西日本バンドー(株)取締役副社長 平成24年 6月 当社取締役 (現任)	0株
6	森 公利 (昭和26年8月5日)	昭和49年 4月 神栄(株)入社 昭和56年 9月 松下精工(株) (現パナソニックエコシステムズ(株)) 入社 法務、コンプライアンス部門責任者を歴任 平成18年 4月 同社理事法務部長 平成21年 6月 同社常勤監査役 平成25年 6月 当社取締役 (現任) 平成27年 6月 (株)イクヨ社外取締役 (現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 増田幹登氏、鳥川光春氏、森公利氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は社外取締役候補者である増田幹登氏、鳥川光春氏、森公利氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
- ①増田幹登氏は、豊富な技術・製造分野の経験を有していることから、当社において経営全般に対する提言をいただいております。
当社におきましては、コーポレートガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。
尚、その在任期間は本総会の終結の時をもって11年間であります。
- ②鳥川光春氏は、豊富な営業経験を有していることから、当社の事業活動の発展並びに拡大に寄与する提言をいただき、コーポレートガバナンスの強化が期待できると判断したため、社外取締役候補者といたしました。
尚、その在任期間は本総会の終結の時をもって4年間であります。
- ③森公利氏は、豊富な法務、コンプライアンス等の経験と幅広い見識を活かし、当社におきましては、コーポレートガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。
尚、その在任期間は本総会の終結の時をもって3年間であります。
- (2) 社外取締役候補者の独立性
- ①社外取締役候補者は、いずれも過去に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。
- ②社外取締役候補者は、いずれも過去に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。
- ③社外取締役候補者は、いずれも取締役・執行役と三親等以内の親族関係はありません。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は現任の社外取締役と責任限定契約を締結しております。
本総会において、選任が承認された場合も同契約を継続する予定であります。
その契約の概要は、14ページに記載のとおりであります。

以上

1. 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国際的な経済情勢は、アメリカで前半実質成長率が前年割れしたものの雇用情勢の改善を背景に景気は回復が継続しています。一方、新興国の景気は、全体としてやや弱含みの状態にあり、特に中国では固定資産投資や輸出の伸びの低下等を背景に景気拡大のテンポが一段と緩やかになっています。

また、BRICsの一員であるインドでは、消費に回復がみられ、生産が内需中心に増加したことから景気の持ち直しの動きがみられましたが、ブラジルやロシアでは、資源価格の下落、高金利政策による設備投資の伸び悩み、欧米の経済制裁の影響等もあり景気は悪化しています。

わが国においては、景気や物価の浮揚策として日本銀行によるマイナス金利政策など景気刺激策が導入されましたが、消費税増税による個人消費の低迷や年明け以降の円高の進行が設備投資や輸出の重しとなり、景気回復の足取りは鈍い状況が続いています。

このような背景の中、当社グループにおきましては、好調に推移していた中国向け鉄道関連商品が大きく減少したことや、パワエレ及び電力関連の需要が盛り上がり、連結売上高は217億2千8百万円(前年同期比7.4%減)となりました。損益につきましては、売上高の減少による影響により営業利益21億2千5百万円(前年同期比15.1%減)、経常利益22億3千9百万円(前年同期比20.4%減)となり、加え

て、特定顧客に納入した一部製品に関する不具合の改修費用を特別損失として見積計上した影響により、親会社株主に帰属する当期純利益は12億5千4百万円(前年同期比29.3%減)となりました。

なお、セグメント別での結果は次のとおりであります。

コンデンサ・モジュールでは、中国向け鉄道関連のコンデンサが大幅に減少したほか産業分野でのパワエレ用コンデンサ等の需要低下により、売上高は142億8千2百万円(前年同期比9.4%減)となりました。

電力機器システムにおいては、瞬時電圧低下補償装置の小型化などラインナップを拡充したこと、新たに開発導入したパワーマネジメント装置が貢献したことにより販売は増加しましたが、一方省エネ・電力品質改善機器などが減少いたしました。結果、売上高は70億6千7百万円(前年同期比3.5%減)となりました。

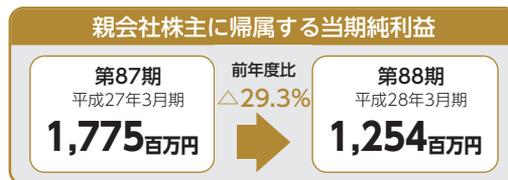
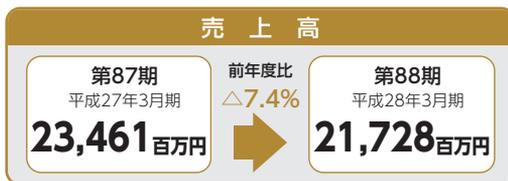
情報機器システムでは、主力商品であるバス用表示装置が堅調に推移いたしました。結果、売上高は3億7千8百万円(前年同期比1.9%増)となりました。



↑ 産業パワエレコンデンサ

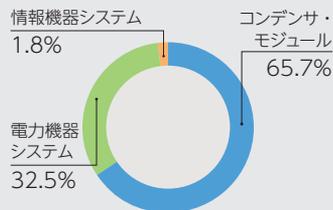


↑ パワーマネジメント装置

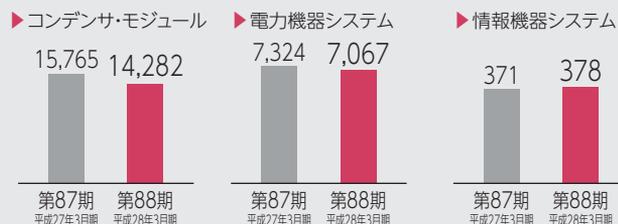


部 門 別	売上高 (前年度比)	備 考
コンデンサ・モジュール	142億8千2百万円 (9.4%減少)	海外向け電鉄車両用が減少
電力機器システム	70億6千7百万円 (3.5%減少)	力率改善装置、電力品質改善装置が減少
情報機器システム	3億7千8百万円 (1.9%増加)	バス用表示装置が堅調

事業別売上構成比



事業別売上高 (単位:百万円)



(2) 設備投資の状況

当社グループは、生産の合理化や需要増加に伴う設備増強並びに研究開発強化を目的に継続的な投資を行っております。当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は5億5千9百万円であり、その主な内容は秋田指月(株)における生産設備、新製品の開発設備及び品質管理体制強化の為の設備投資等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資資金は自己資金でまかなっており、外部からは調達しておりません。

(4) 当社グループの対処すべき課題

当社グループは経営ビジョンである「夢と存在感のある指月を創る」を掲げ、2013年度から2018年度まで6カ年の中長期経営計画「AIM2018」を策定しております。2018年度終了時に連結売上高280億円、総資産経常利益率10.8%の数値目標と、目標達成のための戦略を策定し、安定した販売と収益が見込める「基幹事業」と今後の事業拡大を目指す「重点事業」の2本立てで目標達成に取り組んでおります。

中長期経営計画を達成するため、事業強化と経営の機能強化が必要との認識の下、如何なる環境の変化にも機敏に適応できる人財の育成。その為に社員のモチベーションアップとチャレンジする社風を実現するため人事関連諸制度の改革、部門間の業務効率向上等を図ってまいります。また、お客様のご要望に応え高品質な商品づくりに徹し、お客様満足を頂くため品質管理機能の強化を図ってまいります。更に、長年培ってきたフィルムコンデンサ製造における基礎技術に更なる磨きをかけ業界トップ企業とのコラボレーション等により先端的な技術開発を通じて、業界ナンバーワンの高性能な商品を開発し、様々な用途にお応えすることで社会貢献を果たしてまいります。

このような活動を通じて、グループ挙げて品質の向上、生産効率の向上、企業体質の強化、企業価値向上に努めてまいります。

セグメント別事業展開は以下のとおりであります。

①コンデンサ・モジュール

コンデンサ・モジュール事業については「高

耐熱性」「高耐電流性」「高エネルギー密度化」など高度な性能を持つ高性能商品のニーズが高まっております。環境共生、電力の自由化と平準化・高効率化、再生可能エネルギーの有効活用等の進展に伴い、電気自動車（EV）・ハイブリッド自動車（HEV）、ハイブリッド型建設機械・運搬機器、高速・近郊電鉄車両、新エネルギー（風力・太陽光・燃料電池）発電・変換機器、IH家電機器等でのインバータ用フィルムコンデンサの需要は、今後益々拡大するものと予測しております。

これらの需要に応え、小型・軽量/大容量（高性能）フィルムコンデンサの開発を更に進めてまいります。

②電力機器システム

電力機器システム事業においては、今後も省エネ・節電・CO2削減や分散電源増加に伴う電力品質向上などのニーズの高まりが予測されるため、電力の有効活用向けとして、高調波・電圧変動・フリッカ・瞬低対策、力率改善、エネルギー有効利用などの商品群を、鉄道向けとして、電鉄用レール電位抑制・軌道短絡防止・高抵抗地絡保護などの安全対策商品群を充実させ、事業規模の拡大を目指してまいります。

③情報機器システム

当社独自の技術によるTFT液晶パネルとフルカラーLED表示デバイス技術を活用し「バス車内表示装置」のラインナップを充実するとともに、「バス車内放送装置」「行先表示器」等とのシステム化を更に図ります。また、鉄道発車標、空港用発着表示器のリプレース需要にも積極的に対応してまいります。

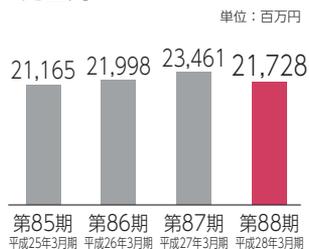
(5) 財産及び損益の状況推移

① 当社グループ（連結）の財産及び損益の状況

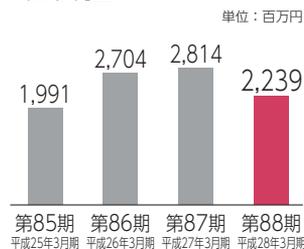
区 分	第 85 期 平成25年3月期	第 86 期 平成26年3月期	第 87 期 平成27年3月期	第 88 期 (当連結会計年度) 平成28年3月期
売 上 高 (千円)	21,165,669	21,998,660	23,461,923	21,728,661
経 常 利 益 (千円)	1,991,423	2,704,280	2,814,170	2,239,382
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	1,024,053	1,681,216	1,775,554	1,254,988
1株当たり当期純利益 (円)	35.14	57.71	60.98	43.12
総 資 産 (千円)	21,261,168	23,217,399	25,051,793	25,592,502
純 資 産 (千円)	14,903,602	16,693,488	18,990,175	19,574,081

(注) 第88期（当連結会計年度）の状況につきましては、「1.当社グループ（企業集団）の現況に関する事項(1)事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

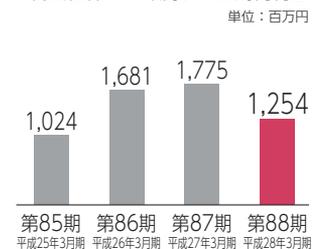
▶売上高



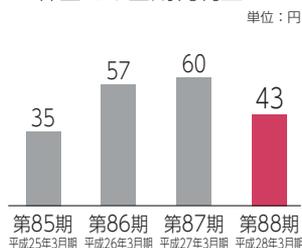
▶経常利益



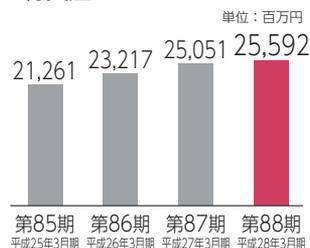
▶親会社株主に帰属する当期純利益



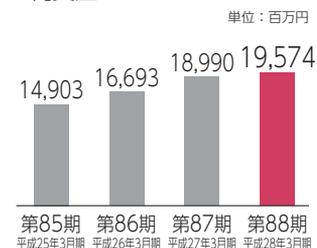
▶1株当たり当期純利益



▶総資産



▶純資産



② 当社（単体）の財産及び損益の状況

区 分	第 85 期 平成25年3月期	第 86 期 平成26年3月期	第 87 期 平成27年3月期	第 88 期 (当事業年度) 平成28年3月期
売 上 高 (千円)	19,162,546	19,829,158	21,123,299	19,603,957
経 常 利 益 (千円)	1,550,973	1,860,102	2,063,485	1,813,491
当 期 純 利 益 (千円)	817,391	1,254,100	1,319,593	1,218,918
1株当たり当期純利益 (円)	28.05	43.05	45.32	41.88
総 資 産 (千円)	18,099,116	19,359,625	20,727,994	20,942,601
純 資 産 (千円)	12,790,410	13,963,858	15,509,034	16,272,710

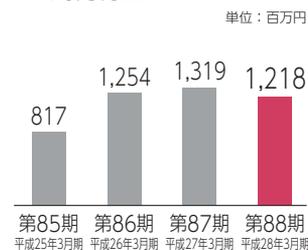
▶売上高



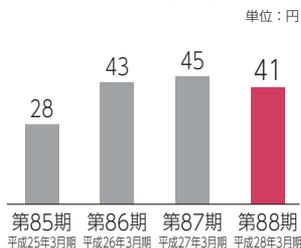
▶経常利益



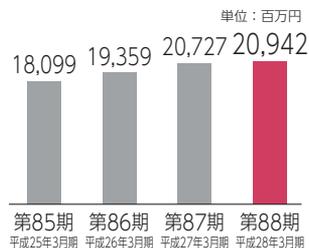
▶当期純利益



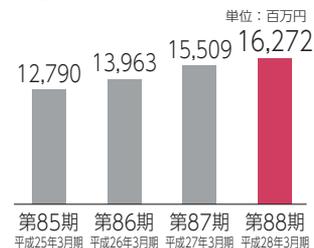
▶1株当たり当期純利益



▶総資産



▶純資産



(6) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループにおける部門別の主な商品は次のとおりであります。

事業区分		主な商品または事業内容
コンデンサ・モジュール	家電用	下記商品等に使用されるコンデンサの製造販売 エアコン、ファンヒーター、洗濯機、衣類乾燥機 冷蔵庫、食器洗乾燥機、IHジャー、IHクッキングヒーター 換気扇、照明器、オーディオ、ヘアードライヤー、掃除機
	自動車用	下記商品等に使用される自動車用部材の製造販売 ハイブリッド自動車、電気自動車、車載発電機、HIDヘッドライト 直噴エンジン、オーディオ、パワーウィンドー
	産業機器用	下記商品等に使用されるコンデンサの製造販売 電鉄車両、新エネルギー（風力・太陽光発電）、UPS 大型モーター用インバータ、溶接機、電気炉
	その他	下記商品等に使用されるコンデンサの製造販売 ポンプ、医療機器（MRI、CT、レントゲン装置等）、通信機器 電子顕微鏡、エレベーター
電力機器システム		下記設備及び装置等に使用される電力機器システムの製造販売 受配電設備、鉄道き電設備 瞬時電圧低下補償装置、高調波抑制装置
情報機器システム		下記表示装置等の製造販売 交通機関向表示装置（空港用、鉄道用、バス用等） システム対応各種表示装置（公共用、産業用、案内システム用等）

(7) 主要な営業所及び生産拠点 (平成28年3月31日現在)

本社	兵庫県西宮市大社町10番45号
支社	東京
支店	東京、関西、中部
営業所	札幌、仙台、日立、広島、福岡
生産拠点	本社（西宮）、九州指月(株)、秋田指月(株)、岡山指月(株)、アメリカンシツキ(株)、 タイ指月電機(株)
販売子会社	指月獅子起（上海）貿易有限公司

(8) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

① セグメント別従業員の状況

事業の名称	従業員数
コンデンサ・モジュール事業	881名
電力機器システム事業	151名
情報機器システム事業	11名
全社（共通）	252名
計	1,295名

(注) 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託等）152名を含んでおります。

② 当社（単体）の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	206名	11名（減）	39.2才	14.1年
女子	43名	1名（減）	36.3才	10.2年
合計	249名	12名（減）	38.7才	13.4年

(注) 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託等）は含んでおりません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業の内容
九州指月株式会社	千円 300,000	100%	産業機器・電力機器用コンデンサ及び電力用機器の製造
秋田指月株式会社	千円 300,000	100%	民生機器及び産業機器用コンデンサの製造
岡山指月株式会社	千円 300,000	100%	コンデンサ及びコンデンサ応用自動車部品の製造
アメリカンシツキ株式会社	千米ドル 17,600	100%	民生機器及び産業機器用コンデンサの製造販売
指月獅子起（上海） 貿易有限公司	千米ドル 250	100%	電力・機器・電子用コンデンサ及び関連機器の輸入並びに販売
タイ指月電機株式会社	千パーツ 33,000	70%	民生機器及び産業機器用コンデンサ及び電力機器用の製造販売

(注) 岡山指月(株)は、グループの資本政策の整合を図ることを目的として、平成28年3月に増資を行い資本金は、200百万円から300百万円となりました。

(10) 主要な借入先及び借入額 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	400,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	200,000千円
株式会社みなと銀行	200,000千円
株式会社商工組合中央金庫	100,000千円

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 128,503,000株
 (2) 発行済株式の総数 33,061,003株
 (3) 株主数 3,368名
 (4) 大株主

大株主上位10名は下記のとおりであります。

株主名	持株数	持株比率
三菱電機株式会社	6,980千株	21.1 (24.1)%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	4,341千株	13.1 (15.0)%
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613	1,522千株	4.6 (5.2)%
株式会社りそな銀行	1,299千株	3.9 (4.5)%
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED	930千株	2.8 (3.2)%
株式会社みなと銀行	925千株	2.7 (3.2)%
指月協友持株会	812千株	2.4 (2.8)%
株式会社村田製作所	571千株	1.7 (1.9)%
株式会社ノーリツ	560千株	1.6 (1.9)%
指月電機製作所自社株投資会	523千株	1.5 (1.8)%

(注) () 内は、議決権比率であり、自己株式 (3,958,344株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項**(1) 当事業年度末日におけるストックオプションとしての新株予約権の状況**

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付したストックオプションとしての新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役及び執行役

① 取締役

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
伊藤 薫	取締役	取締役会会長 指名委員長	九州指月㈱代表取締役社長 秋田指月㈱代表取締役社長 岡山指月㈱代表取締役社長 ㈱指月テクノサービス代表取締役社長 アメリカンシヅキ㈱代表取締役会長 指月獅子起(上海)貿易有限公司董事長 タイ指月電機㈱代表取締役社長
友松 哲也	取締役	報酬委員長	—
山本 則彦	取締役	監査委員長	—
増田 幹登	取締役	—	—
鳥川 光春	取締役	指名委員 報酬委員 監査委員	—
森 公利	取締役	指名委員 報酬委員 監査委員	(株)イクヨ社外取締役

- (注) 1.増田幹登氏、鳥川光春氏及び森公利氏は、社外取締役であります。なお、当社は社外取締役全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2.当社の監査委員会については次のとおりであります。
取締役山本則彦氏は、常勤の監査委員であります。常勤の監査委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに監査委員会による監査の実効性を高めるためであります。
- 3.取締役山本則彦氏は当社の経理部門責任者を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4.取締役森公利氏が兼職している法人と当社との間には特別な利害関係はありません。

② 執行役

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
伊藤 薫	代表執行役社長	—	①取締役の表に同じ
足達 信章	専務執行役	技術統括 兼 品質強化推進室長 兼 技師長室長 兼 FC技術部長	—
谷口 義裕	常務執行役	秋田指月㈱ 取締役工場長	—
友松 哲也	常務執行役	管理本部長 兼 経理部長	—

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
矢部久博	執行役	システム開発本部長 兼 西宮工場長	—
小田敦	執行役	営業本部長 兼 海外営業部長 兼 関西支店長	—
藤原健吾	執行役	秋田指月(株) 取締役工場長代理	—

- (注) 1.伊藤薫氏及び友松哲也氏は、取締役と執行役を兼務しております。
2.常務執行役 谷口義裕、執行役 矢部久博の両氏は、平成28年3月31日付けにて、任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び執行役の報酬額等

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (3)	51,109千円 (25,300)
執行役	7名	131,541千円
計	13名	182,650千円

- (注) 1. 期末現在の人員は、取締役6名、執行役7名で内2名は取締役と執行役を兼務しております。取締役と執行役の兼務者の報酬は、執行役の報酬等の額の欄に記入しております。
2. 上記の執行役の報酬等の額には、平成28年3月31日退任した執行役2名を含んでおります。

(3) 当事業年度に係る各会社役員報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

- ① 報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬の基準を公平且つ適正に定め、その内容は株主や従業員から見て客観的且つ透明であることを基本方針としております。
- ② 上記基本方針に基づき制定された役員報酬規程により、取締役及び執行役の報酬は下記の構成となります。
 - ア. 取締役 本俸+職務手当
 - イ. 執行役 本俸+職務手当+特別執行手当

本俸と職務手当は固定報酬であり、特別執行手当は業績への貢献度により加算される変動部分であります。

③ 取締役報酬

取締役報酬は、執行役に対する監視・監督を健全に機能させるため、業績連動報酬は採用せず固定報酬としております。

社外取締役の報酬は、別途規準による固定報酬を適用しております。

尚、執行役との兼務者には取締役報酬は支給しておりません。

④ 執行役報酬

執行役報酬は、業務執行に対する職責・見識を積極的に発揮するため、固定報酬に加えて業績連動報酬を採用しております。

⑤ 個人別報酬

本俸は取締役及び執行役とも同一報酬額であり、個人別格差はありません。

職務手当は、取締役会会長、代表執行役、専務執行役、常務執行役等職責を勘案して設定しております。

⑥ 役員賞与

役員賞与は、当期純利益の10%を上限に、会社業績、経営環境及び今後の業績見通し等を勘案の上、賞与支給金額の原資総額を決定し、各取締役及び執行役に配分するものとしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動内容
社外取締役	増 田 幹 登	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、豊富な技術、製造分野の経営経験から幅広い発言を適宜行っております。
社外取締役	鳥 川 光 春	当事業年度に開催された取締役会17回、指名委員会2回、報酬委員会4回、監査委員会13回すべてに出席し、豊富な営業経験を通じた幅広い知見を活かし、社外取締役として積極的な意見具申を行っております。
社外取締役	森 公 利	当事業年度に開催された取締役会17回、指名委員会2回、報酬委員会4回、監査委員会13回すべてに出席し、豊富な法務、コンプライアンス等の経験と幅広い知見を活かし、社外取締役として積極的な意見具申を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。損害賠償責任の限度額は下記ア及びイの金額の合計額としております。

- ア. 社外取締役がその在職中に会社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条で定める方法により算定された額に2を乗じた額
- イ. 社外取締役が当社の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項に該当する場合に限る）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として、会社法施行規則第114条で算定される額

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の氏名または名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社及び当社の子会社等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額
28,550千円
- ② 次記③の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の額
28,550千円
- ③ 前記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額
28,550千円

- (注) 1. 前記②の報酬の額については、当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額等の区分をしていないため、監査の報酬の合計金額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の前期の監査実績の評価及び分析、当該事業年度の監査計画の内容、監査日数や人員配置等報酬額の見積りの妥当性及び監査報酬の推移等を検討、併せて社内関係部署から報告聴取を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。取締役会は、監査委員会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と締結している個別の責任限定契約はありません。

(6) 当事業年度中に辞任した会計監査人

該当事項はありません。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

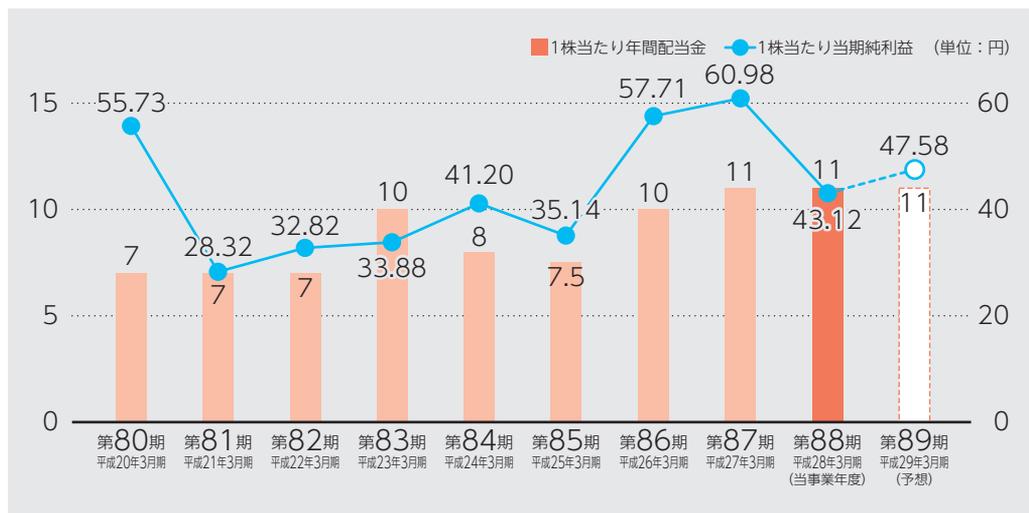
当社の利益の配分は、連結業績をベースに、①株主様への安定的かつ適切な利益還元、②将来の事業展開や競争力強化のための研究開発投資や設備投資、③継続的な経営基盤の強化に必要な内部留保の確保、のこれら3つのバランスを考慮して決定することを基本方針としております。

また、当社は、“会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる”旨、定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

期末配当につきましては、当期業績を勘案して、当初予想のとおり1株当たり6円といたします。内部留保資金の用途につきましては、今後の技術革新及びコスト競争に対応すべく効率的な投資を行い、経営基盤と競争力の強化に充当してまいります。

なお、当期の配当につきましては、上記方針に基づき、平成27年11月30日に中間配当として1株当たり5円を実施しており、期末配当と合計で1株当たり11円となります。

■ 1株当たりの年間配当金と1株当たり当期純利益



7. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、当社及び子会社の内部統制システムの整備に関する基本方針について会社法等の関係法令の改正を踏まえた変更等を行ったうえ、この基本方針を継続的に評価し、適宜改善することを決議しました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 当社及び当社グループ各社（以下、「当社グループ」といいます）の取締役、執行役（以下、役員といいます）及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、グループ全体で企業倫理の重要性の継続的な周知徹底を行う。その一環として当社グループの共通の方針・規則を整備し、当社グループの役員及び従業員へ継続的に周知し、必要に応じて啓発活動や研修会を行う。
- ②当社執行監査室は、内部監査規程に基づき当社グループの内部監査部門及び監査委員会と連携して内部監査を実施し、被監査部門に対して牽制機能がより効率的に働く体制を整備し、役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ③社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への行動基準を定め、不当な要求に対しては早期に弁護士、警察等の外部機関と連携し、組織的に毅然とした対応をとる。

(2) 当社グループ役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①株主総会議事録、取締役会議事録、その他経営に係る重大な会議の議事録、稟議書、通達文書など重要な意思決定に係る記録などの情報は、文書管理規程に基づき、適切に作成、保存、管理を行う。
- ②当社取締役は上記情報について常時閲覧を可能とする。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループは、経営活動に潜在するリスクを特定し、平時からリスクの低減及び危険の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合危機管理規程に基づき即応体制を整備・運用する。
- ②日常の業務執行、業務プロセス、組織等で損失の危機を継続的にコントロールするため「内部統制システム」及び「内部統制システムの検証・評価」に係る規程を制定し、リスク予防・管理・対処の体制を整備しこれを維持する。

(4) 当社グループ役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社の取締役会は当社グループの企業価値向上を目的として法令、定款及び取締役会規程に定める事項を決議し、当社グループの業務の執行を監督する。そのため、執行役の職務分掌を定め、各執行役の担当分野を明確にして業務執行の権限を委任する。
- ②各執行役は、自らの担当分野に関する目標の達成を通じて当社グループ全体の経営目標の達成に努め、当社グループにとって最善の利益をもたらす合理的な意思決定を行う。
- ③当社グループの中長期経営計画を定め、この目標達成に向けて当社グループの役員及び各部門が注力すべき具体的な課題及び施策を明確にする。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①業務活動の適正性を監督する目的で、代表取締役社長直轄の執行監査室を当社に設置し、当社グループに対する内部監査を実施する。
- ②当社の財務報告を統括する部門は、グループ各社の財務情報の適正性を確保するための指導・教育を推進する。

(6) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

- ①取締役会の決議により、監査委員会の職務執行を補助する組織として監査委員会室を設置することができる。
- ②監査委員会の職務を補助すべき取締役を設置する場合は、監査委員会が選定する。
また、監査委員会の職務を補助すべき従業員は、監査委員会室に所属するものとする。

(7) 前号の取締役及び従業員の当社執行役からの独立性に関する事項

- ①監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員への指揮命令権は監査委員会に属することを社内規程に定める。
- ②監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員の人事評価については監査委員会の意見を踏まえて行うとともに、人事異動及び懲戒処分については、事前に監査委員会の同意を必要とする。

(8) 当社グループの役員及び従業員が監査委員会に報告するための体制

- ①監査委員会が指名した監査委員は、当社グループの役員及び従業員に対しその業務執行に関する事項の報告を求めかつ、業務及び財産の状況を調査する権限を有する。
- ②監査委員会は、当社グループの役員及び従業員に対し監査委員会への出席及び監査委員会の求める事項の説明を求める権限を有する。

以上を踏まえて、当社グループの役員及び従業員は、社内規程に基づき以下に定める事項につき定期的に又必要に応じて監査委員会に報告する。

- 1.経営、業績に重要な影響を及ぼす事項が生じた場合。
- 2.執行役職務分掌規程に定める事項を執行したときは、当該執行に関する事項。
- 3.当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項。
- 4.当社グループ役員の職務遂行に関して不正行為、法令及び定款に違反する重大な事実が発生する恐れ、もしくは発生した場合は当該事実に関する事項。
- 5.月次の業務遂行状況・財務に関する事項。
- 6.当社グループのコンプライアンス憲章及びコンプライアンス・内部通報規程に反する行為(異常)があった事項、又は異常の情報を入手した事項。

(9) 前項の報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことをコンプライアンス・内部通報規程に定める。

(10) 監査委員会の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

①監査委員会は、監査委員会及び監査委員の職務の執行に関する活動計画及び費用計画を策定し、当社はかかる活動計画及び費用計画に従い発生した費用を負担する。

②上記には、その職務の遂行のために必要に応じて利用する弁護士又は外部専門家等の費用も含まれる。

(11) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査委員会は、執行監査室が行う内部監査の年度方針・計画の策定に際し事前協議を行い、原則として執行監査室が行う内部監査に立ち会い、監査状況を把握したうえで必要に応じて内部監査の追加を要請する。

②監査委員会は、当社グループの財務報告に係る内部統制システムの有効性を評価する為、グループ各社の内部監査部門及び監査役と連携する。

③監査委員会は、代表執行役社長並びに会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施し、対処すべき事項等重要課題について相互認識を深めるよう努める。

④監査委員会は、指名監査委員を監査委員会が定める会議に出席させ、職務執行に係わる重要な情報を適宜入手し、監査委員会において評価する。

決議：2006年4月14日

改定：2011年4月12日

改定：2015年7月13日

8. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに関する取組みの状況

当社は、指月グループコンプライアンス憲章やコンプライアンス・内部通報規程等の社内規程を整備し、コンプライアンスの推進と徹底を図ることを経営の最重要課題と位置付けています。本年度のコンプライアンスに対する主な取組みは下記のとおりです。

①指月グループコンプライアンス憲章の改訂

②当社グループの全社員を対象としたコンプライアンス研修の開催

③コンプライアンス・内部通報規程の改訂による通報・相談窓口の拡充

④コンプライアンス委員会の定期開催によるコンプライアンス憲章の実践状況評価

(2)リスク管理に関する取組みの状況

当社は、当社の事業目的達成を阻害する要因・障害をリスクと定義したうえで、内部統制システム規程や経営危機管理規程を整備し、可能な限りリスクを未然に防ぐ予防システムの構築に努めています。本年度のリスク管理に対する主な取組みは下記のとおりです。

- ①BCP優先事業の決定
- ②当社グループで選定した「災害対策強化の日」を利用した各種訓練の実施
- ③執行監査室による当社グループ内部監査時の定期的モニタリング及びリスク評価の実施
- ④当社グループの横断的なリスクアセスメント活動の実践

(3)職務の執行の効率性の確保に関する取組みの状況

当社は、当社グループの役員等の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会規程、執行役員規程等で取締役会での判断決定事項と執行役への委任事項を定めています。

本年度は取締役会を17回、執行役員会を12回開催しました。本年度の職務の執行の効率性確保に関する主な取組みは下記のとおりです。

- ①当社グループ中長期経営計画（A1M2018）の年度毎の進捗確認
- ②取締役及び国内子会社責任者の執行役員会への参加による情報共有化と意思決定の迅速化促進
- ③各子会社並びに各部門からの週次報告による業務進捗状況の把握

(4)当社グループにおける業務の適正を確保するための取組みの状況

当社は、当社グループの全体の業務執行が適正に行われるよう、子会社管理に関する責任と権限を定めています。また、内部監査部門として代表執行役直轄の執行監査室を設け、年度毎の監査計画に基づいて当社グループの業務執行の適正性・効率性について監査を実施し、評価と提言を行っています。本年度の当社グループにおける業務の適正を確保するための主な取組みは下記のとおりです。

- ①執行監査室による当社グループへの内部監査と改善事項の提言及びフォロー
- ②執行役員会における子会社の経営状況報告の実施
- ③監査委員会と執行監査室との定期的な意見交換による内部監査の有効性の検証

(5)監査委員会監査の実効性の確保に関する取組みの状況

当社は、監査委員会監査の実効性が維持向上されるよう監査委員会規程、監査委員会監査基準を整備しています。本年度は社外取締役2名を含む監査委員3名で構成される監査委員会を13回開催しました。本年度の監査委員会監査の実効性の確保に関する主な取組みは下記のとおりです。

- ①執行役員会や経営方針会議等重要な会議への全監査委員の出席
- ②当社グループの稟議決議事案に対する監査委員会による閲覧と精査
- ③執行監査室が実施した内部監査結果の監査委員会への報告と評価
- ④内部通報窓口の独立性確保のため監査委員（社外取締役を含む）へ直接情報を提供する体制を整備
- ⑤監査委員会と代表執行役社長並びに会計監査人との定期的な意見交換の実施

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

項目	金額
資産の部	
流動資産	13,423,735
現金及び預金	6,378,778
受取手形及び売掛金	4,913,997
電子記録債権	531,653
商品及び製品	324,651
仕掛品	387,542
原材料及び貯蔵品	520,108
繰延税金資産	298,044
その他	69,508
貸倒引当金	△550
固定資産	12,168,766
有形固定資産	10,386,106
建物及び構築物	3,687,068
機械装置及び運搬具	2,027,404
土地	4,268,918
リース資産	1,093
建設仮勘定	181,039
その他	220,583
無形固定資産	34,702
ソフトウェア	25,564
その他	9,137
投資その他の資産	1,747,957
投資有価証券	1,561,507
繰延税金資産	157,389
その他	33,561
貸倒引当金	△4,500
資産合計	25,592,502

項目	金額
負債の部	
流動負債	3,797,147
買掛金	918,739
短期借入金	900,000
リース債務	874
未払費用	862,613
未払法人税等	261,012
賞与引当金	434,934
役員賞与引当金	65,000
その他	353,974
固定負債	2,221,273
リース債務	218
退職給付に係る負債	570,157
再評価に係る繰延税金負債	1,001,965
繰延税金負債	113,977
その他	534,954
負債合計	6,018,421
純資産の部	
株主資本	18,223,380
資本金	5,001,745
資本剰余金	3,308,285
利益剰余金	11,159,001
自己株式	△1,245,652
その他の包括利益累計額	1,139,517
その他有価証券評価差額金	637,561
土地再評価差額金	1,114,460
為替換算調整勘定	△583,806
退職給付に係る調整累計額	△28,698
非支配株主持分	211,183
純資産合計	19,574,081
負債及び純資産合計	25,592,502

連結損益計算書 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：千円)

項目	金額	
売上高		21,728,661
売上原価		15,137,384
売上総利益		6,591,276
販売費及び一般管理費		4,465,716
営業利益		2,125,560
営業外収益		
受取利息及び配当金	27,422	
固定資産賃貸料	44,454	
スクラップ売却代	72,998	
売電収入	29,129	
助成金収入	108,791	
その他	48,606	331,402
営業外費用		
支払利息	3,628	
債権売却損	48,157	
為替差損	50,064	
支払補償費	44,258	
売電費用	29,884	
その他	41,587	217,579
經常利益		2,239,382
特別損失		
支払補償費	326,000	326,000
税金等調整前当期純利益		1,913,382
法人税、住民税及び事業税	635,861	
法人税等調整額	△23,735	612,125
当期純利益		1,301,256
非支配株主に帰属する当期純利益		46,268
親会社株主に帰属する当期純利益		1,254,988

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	5,001,745	3,308,285	10,224,232	△1,238,409	17,295,854
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△320,218		△320,218
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,254,988		1,254,988
自己株式の取得				△7,243	△7,243
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	—	—	934,769	△7,243	927,526
当連結会計年度末残高	5,001,745	3,308,285	11,159,001	△1,245,652	18,223,380

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	817,732	1,062,069	△512,620	119,831	1,487,012	207,308	18,990,175
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△320,218
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,254,988
自己株式の取得							△7,243
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）	△180,170	52,390	△71,185	△148,529	△347,495	3,874	△343,620
当連結会計年度変動額合計	△180,170	52,390	△71,185	△148,529	△347,495	3,874	583,906
当連結会計年度末残高	637,561	1,114,460	△583,806	△28,698	1,139,517	211,183	19,574,081

招集
（通知）

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

連結監査報告書

計算書類

監査報告書

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
子会社は全て連結されております。
連結子会社等の数 7社
秋田指月株式会社、九州指月株式会社、岡山指月株式会社、アメリカンシヅキ株式会社、株式会社指月テクノサービス、指月獅子起（上海）貿易有限公司、タイ指月電機株式会社であります。
2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社名称等
該当ありません。
3. 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社等のうち、アメリカンシヅキ株式会社、指月獅子起（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であり連結計算書類の作成に当たっては、平成27年12月31日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券
時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)
時価のないもの 総平均法による原価法
 - ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

親会社 材料……………総平均法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
製品・仕掛品……個別法または総平均法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - 国内連結子会社 主として先入先出法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産除く）

……主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～13年

無形固定資産（リース資産除く）

……定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に支給する賞与に充てるため、主として過去の支給実績を勘案し、当連結会計年度末の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

②退職給付会計に係る負債の計上基準

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

3) 小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

1. 連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は256,329千円であります。

2. 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「売電収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「売電収入」は7,017千円であります。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「保険収入」（当連結会計年度は、14,175千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「売電費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「売電費用」は6,995千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,578,965千円

2. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第2条第5号に定める鑑定評価によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 962,944千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

発行済株式の総数 普通株式 33,061,003株

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 5月12日 取締役会	普通株式	174,681	6.0	平成27年3月31日	平成27年 6月10日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	145,536	5.0	平成27年9月30日	平成27年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 5月13日 取締役会	普通株式	174,615	6.0	平成28年3月31日	平成28年6月10日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）であり、短期借入金の金利変動リスクを抑制するために固定金利で借入を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時 価（*）	差 額
(1) 現金及び預金	6,378,778	6,378,778	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,913,997	4,913,997	—
(3) 電子記録債権	531,653	531,653	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,534,848	1,534,848	—
(5) 買掛金	(918,739)	(918,739)	—
(6) 短期借入金	(900,000)	(900,000)	—
(7) 未払法人税等	(261,012)	(261,012)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金 並びに（3）電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：千円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	627,687	1,534,848	907,161
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合 計		627,687	1,534,848	907,161

（5）買掛金、（6）短期借入金 並びに（7）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額26,658千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | | |
|----|------------|---------|
| 1. | 1株当たり純資産額 | 665円33銭 |
| 2. | 1株当たり当期純利益 | 43円12銭 |
- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

1. 重要な設備投資
- 当社は、平成28年5月9日開催の取締役会において、高信頼、高品質化への対応及び生産増強体制確立のためのスペース確保を目的として、当社の連結子会社である岡山指月株式会社敷地内に新棟建設の投資を行うことを決定いたしました。
- (1)目的
高信頼、高品質化への対応及び生産増強体制確立のためのスペース確保を目的としております。
- (2)投資設備の内容
- | | |
|--------|---------------------|
| ①所在地 | 岡山県総社市見延1626番地の2 |
| ②用途 | 自動車用コンデンサ生産のための建屋一式 |
| ③投資予定額 | 約10億円 |
- (3)設備導入時期
- | | |
|------|---------|
| 着工予定 | 平成29年1月 |
| 完成予定 | 平成29年6月 |

会計監査人の連結監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社 指月電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 木村文彦 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 矢倉幸裕 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社指月電機製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社指月電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

項目	金額
資産の部	
流動資産	11,484,549
現金及び預金	4,731,254
受取手形	710,804
電子記録債権	531,653
売掛金	3,995,630
商品及び製品	129,658
仕掛品	159,825
原材料及び貯蔵品	26,472
短期貸付金	141,990
未収入金	933,537
繰延税金資産	97,803
その他	26,539
貸倒引当金	△620
固定資産	9,458,051
有形固定資産	5,381,745
建物	1,050,213
構築物	46,171
機械装置	115,983
車両運搬具	1,123
工具器具備品	94,845
土地	4,010,976
建設仮勘定	62,431
無形固定資産	22,903
ソフトウェア	15,071
その他	7,832
投資その他の資産	4,053,401
投資有価証券	1,558,707
関係会社株式	1,741,621
関係会社出資金	28,177
長期貸付金	704,860
その他	24,606
貸倒引当金	△4,570
資産合計	20,942,601

項目	金額
負債の部	
流動負債	3,278,090
買掛金	1,565,270
短期借入金	900,000
未払費用	310,161
未払法人税等	208,277
賞与引当金	164,004
役員賞与引当金	65,000
その他	65,377
固定負債	1,391,799
退職給付引当金	78,201
繰延税金負債	126,631
再評価に係る繰延税金負債	1,001,965
その他	185,002
負債合計	4,669,890
純資産の部	
株主資本	14,520,688
資本金	5,001,745
資本剰余金	3,308,285
資本準備金	1,300,000
その他資本剰余金	2,008,285
利益剰余金	7,456,309
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	7,456,309
自己株式	△1,245,652
評価・換算差額等	1,752,021
その他有価証券評価差額金	637,561
土地再評価差額金	1,114,460
純資産合計	16,272,710
負債及び純資産合計	20,942,601

損益計算書 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：千円)

項目	金額	
売上高		19,603,957
売上原価		14,723,790
売上総利益		4,880,166
販売費及び一般管理費		3,071,121
営業利益		1,809,045
営業外収益		
受取利息及び配当金	65,989	
固定資産賃貸料	49,974	
その他	16,317	132,281
営業外費用		
支払利息	3,580	
債権売却損	48,113	
為替差損	36,549	
支払補償費	25,800	
その他	13,791	127,835
経常利益		1,813,491
税引前当期純利益		1,813,491
法人税、住民税及び事業税	539,498	
法人税等調整額	55,074	594,573
当期純利益		1,218,918

株主資本等変動計算書 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,001,745	1,300,000	2,008,285	3,308,285	6,557,609	6,557,609	△1,238,409	13,629,232
当期変動額								
剰余金の配当					△320,218	△320,218		△320,218
当期純利益					1,218,918	1,218,918		1,218,918
自己株式の取得							△7,243	△7,243
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	898,699	898,699	△7,243	891,456
当期末残高	5,001,745	1,300,000	2,008,285	3,308,285	7,456,309	7,456,309	△1,245,652	14,520,688

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	817,732	1,062,069	1,879,802	15,509,034
当期変動額				
剰余金の配当				△320,218
当期純利益				1,218,918
自己株式の取得				△7,243
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△180,170	52,390	△127,780	△127,780
当期変動額合計	△180,170	52,390	△127,780	763,676
当期末残高	637,561	1,114,460	1,752,021	16,272,710

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの……総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・材料……総平均法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品・仕掛品（電力システム、情報機器）……個別法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品・仕掛品（コンデンサ・モジュール）……総平均法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置 4～9年

(2) 無形固定資産……定額法を採用しております。

なお、償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に支給する賞与に充てるため、過去の支給実績を勘案し、当期末の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えて、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残勤務期間以内の一定年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の上事業年度により費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

1. 貸借対照表関係

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は256,329千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	4,105,753千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,974,184千円
長期金銭債権	704,860千円
短期金銭債務	1,157,088千円
3. 土地の再評価	
<p>土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法および第2条第5号に定める鑑定評価によっております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 962,944千円</p>	

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	3,696,957千円
仕入高	12,653,139千円
営業取引以外の取引高	46,202千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	3,958,344株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生及び繰延税金負債の主な原因の内訳

	(千円)
(繰延税金資産)	
賞与引当金	50,513
関係会社株式評価損	156,368
環境安全対策費用	102,652
貸倒引当金	1,377
投資有価証券評価損	20,939
退職給付引当金	24,041
未払事業税	17,016
その他	86,343
繰延税金資産小計	459,252
評価性引当額	△ 218,481
繰延税金資産合計	240,771
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△ 269,599
繰延税金負債合計	△ 269,599
繰延税金資産の純額	△ 28,828
(再評価に係る繰延税金負債)	
土地再評価差額金 (損)	354,339
評価性引当額	△ 354,339
土地再評価差額金 (益)	△ 1,001,965
再評価に係る繰延税金負債の純額	△ 1,001,965

2. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が2,928千円、法人税等調整額が11,168千円、その他有価証券評価差額金が14,096千円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は52,390千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関係当事者との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (千円) (注2)	科目 (注1)	期末残高 (千円) (注2)
その他の関係会社	三菱電機(株)	被所有 直接 24.2%	当社商品・ 製品の販売先	売上高	2,849,648	売掛金	576,838

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品・製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期又は個別に価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関係当事者との関係	取引の内容 (注1,2)	取引金額 (千円) (注3)	科目 (注1,2)	期末残高 (千円) (注3)
子会社	秋田指月(株)	所有 直接 100%	当社商品・ 製品の仕入 資金の貸付	仕入高	4,525,948	未収入金	253,815
				利息の受取	3,906	買掛金	396,397
						短期貸付金	60,000
						長期貸付金	376,800
子会社	九州指月(株)	所有 直接 100%	当社商品・ 製品の仕入 資金の貸付	仕入高	6,125,366	未収入金	555,861
				利息の受取	441	買掛金	594,738
						短期貸付金	48,000
						長期貸付金	14,000
子会社	岡山指月(株)	所有 直接 100%	当社商品・ 製品の仕入 資金の貸付	仕入高	1,703,712	未収入金	96,477
				利息の受取	1,861	買掛金	108,574
				増資の引受 (注4)	200,000	短期貸付金	33,990
						長期貸付金	314,060

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品の仕入については、市場価格及び製造原価を勘案し、商品毎に子会社と協議の上決定しております。

(注2) 子会社に対する貸付金の用途は設備投資及び運転資金であり、貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。

(注3) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注4) 当社が岡山指月株式会社の行った増資に対して1株につき500円で引き受けたものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 559円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 41円88銭 |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象に関する注記)

1. 重要な設備投資

当社は、平成28年5月9日開催の取締役会において、高信頼、高品質化への対応及び生産増強体制確立のためのスペース確保を目的として、当社の連結子会社である岡山指月株式会社敷地内に新棟建設の投資を行うことを決定いたしました。

(1)目的

高信頼、高品質化への対応及び生産増強体制確立のためのスペース確保を目的としております。

(2)投資設備の内容

- | | |
|--------|---------------------|
| ①所在地 | 岡山県総社市見延1626番地の2 |
| ②用途 | 自動車用コンデンサ生産のための建屋一式 |
| ③投資予定額 | 約10億円 |

(3)設備導入時期

- | | |
|------|---------|
| 着工予定 | 平成29年1月 |
| 完成予定 | 平成29年6月 |

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社 指月電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 木村文彦 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 矢倉幸裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社指月電機製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第88期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人 トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人 トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

株式会社指月電機製作所
監査委員会

監査委員 山本 則彦 ㊟

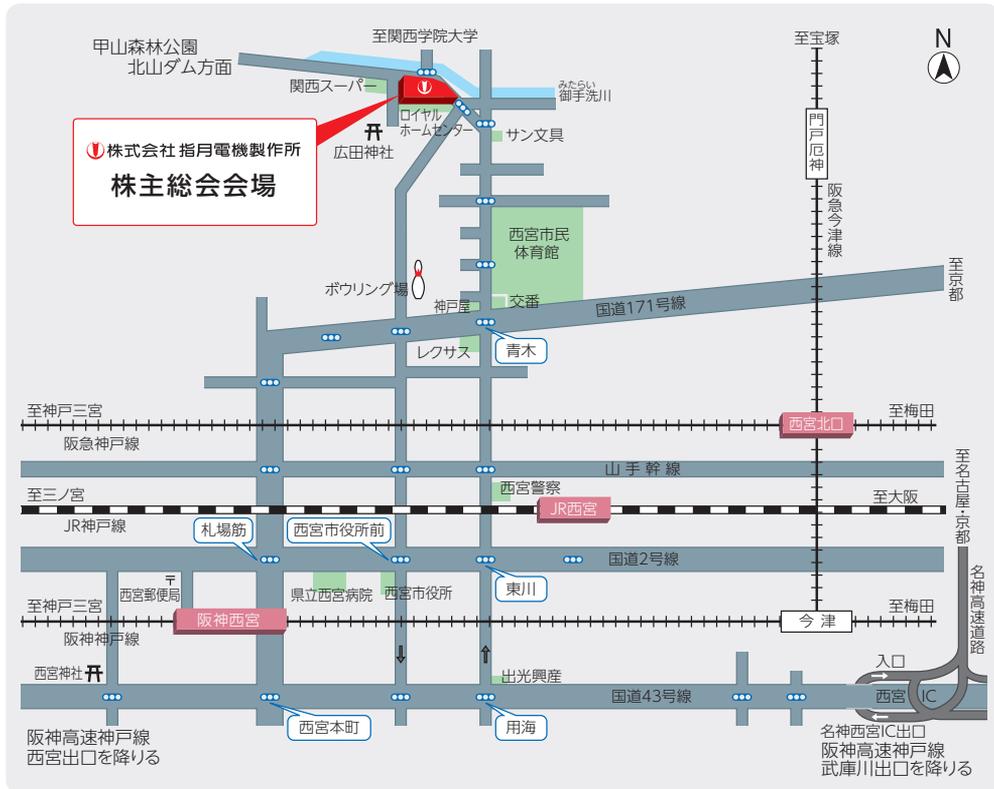
監査委員 鳥川 光春 ㊟

監査委員 森 公利 ㊟

(注) 監査委員 鳥川光春及び森公利は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

第88回 定時株主総会 会場ご案内図



株主総会会場

株式会社 指月電機製作所

〒662-0867 兵庫県西宮市大社町10番45号

TEL : 0798-74-5821 (代)



交通のご案内

- JR西宮駅から 改札口を北側(右手)に出てバス停より、阪急バス「甲東園行き」路線番号[11]約10分「大社町」下車、又は阪神バス「山手東回り」約10分「大社町」下車
- 阪急西宮北口駅から 南改札口を出て1階のバス停より、阪急バス「甲東園行き」路線番号[11]にて約15分、[12]にて約10分「大社町」下車
- 阪神西宮駅から 西改札口を出て1階北側のバス停より、阪神バス「山手東回り」約15分「大社町」下車

※十分な駐車スペースが確保できませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。